

# 休会に関する特別措置について

政府より発出されました緊急事態宣言に伴う対応と致しまして8月からの特別休会を承ることにいたしました。

現在、休会は診断書を提出された場合のみの受付としておりますが、コロナ感染拡大の状況を鑑み、  
特別措置として実施いたします。

**受付期間は8月2日(月)から8月13日(金)迄**

**休会は最大3ヶ月間とし、休会費は1650円/月となります。**

※期間内での特別休会受付は1度のみとし、延長は出来ません。

※上記受付期間内に施設の利用があり、その後休会を希望される場合は日割りにて  
利用分を請求させて頂きます。

※受付方法 ご来館、またはお電話・メール

(メール受付は、ネクシスホームページ『お問い合わせ』より、8月13日23:59受信分まで承ります。  
●月～●月休会と休会希望期間の明記をお願い致します。)

尚、会費管理システム上、既に8月・9月の会費引落とし手続きが完了しており、  
通常の月会費が引落ととなる為、引落とされた会費につきましては  
ご返金ではなく、休会費と休会明け後の月会費に充当させていただきます。

また、隨時 月単位での休会取消をする事も可能です。  
ご不明な点につきましては、フロントスタッフまでお問合せください。